

議案第60号

淀川左岸線（2期）トンネル整備工事－1請負契約締結について

淀川左岸線（2期）トンネル整備工事－1請負契約を次の要項により締結する。

- 1 工事概要 トンネル整備工事 一式  
延長 800メートル
- 2 契約の相手方 大阪府中央区北久宝寺町3丁目6番1号  
鴻池・あおみ・久本特定建設工事共同企業体  
構成員 株式会社 鴻池組  
あおみ建設株式会社  
株式会社 久本組
- 3 契約金額 10,085,580,000円
- 4 しゅん工期限 平成36年3月29日
- 5 工事場所 大阪府福島区海老江3丁目、海老江4丁目及び海老江6丁目

平成31年2月22日提出

大阪市長 吉村洋文

説明

淀川左岸線（2期）トンネル整備工事－1請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。